

平成28年第3回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成28年6月13日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	東口正美君	副委員長	和地仁美君
委員	上林真佐恵君	委員	二宮由子君
委員	中村庄一郎君	委員	荒幡伸一君
委員	中野志乃夫君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

1番 森田真一君

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（5名）

副市長	小島昇公君	福祉部長	吉沢寿子君
環境部長	田口茂夫君	健康課長	志村明子君
環境課長	関田孝志君		

会議に付した案件

- (1) 28第20号陳情 住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックに向けて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情
- (2) 27第17号陳情 東大和市立図書館取り扱い図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広範化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情
- (3) 27第21号陳情 国及び都に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情
- (4) 27第22号陳情 保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情
- (5) 28第15号陳情 義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情
- (6) 28第16号陳情 消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情

(7) 28第17号陳情 障がい表記へ改めることを求める陳情

午前 9時37分 開議

○委員長（東口正美君） ただいまから平成28年第3回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（東口正美君） 初めに、28第20号陳情 住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックに向けて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いただきます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） それでは、読み上げさせていただきます。

28第20号陳情 住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックに向けて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） では、何点か質疑をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、健康面などを踏まえまして、受動喫煙に関しての当市の現状はどのようになっているのか教えていただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 当市の受動喫煙の現状について御説明いたします。

当市におきましては、まず啓発、教育といたしまして、妊娠届のときにアンケートを行い、喫煙状況によって禁煙の、防止の教育のほうをしております。

また、乳幼児健診のときにおきまして、そちらのほうもアンケートで家族の方の喫煙状況をお聞きしまして、家族で吸われている方がいらっしゃる場合に、受動喫煙の防止について啓発という形で行っております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、受動喫煙に関する市民の方からの御意見や御要望などがございましたら教えてくださいいただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 健康課で行っております受動喫煙防止にかかわります啓発教育については、特に市民の方からの御相談等、御要望等はございません。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、近隣市の状況について教えてくださいいただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 近隣市の状況でございますけれども、当市を管轄しております多摩立川保健所におきまして、同じようにたばこ対策といたしまして、管内6市において、妊娠届け出時に喫煙状況を確認するというような形で進めており、平成26年の時点では、管内6市全てにおいて喫煙状況のほうを確認するような形で妊娠届け出時のアンケートの充実のほうが図られたという報告を聞いております。

以上でございます。

○委員（荒幡伸一君） では、屋内の禁煙の条例に関してはどのようなことが考えられますでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 屋内の禁煙の条例についてというのは、それは今後の検討としてということでしょうか。

市といたしましては、屋内の受動喫煙防止の条例、屋内に関するものということにつきましては、現在国のほうが厚生労働省を中心に受動喫煙防止の対策強化検討チームというのを立ち上げて、今後秋の国会に向けて、法制化等もこれから検討していくというようなことでございますので、そういったところで、国及び東京都を

含めた動向等、そういった情報収集に努めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（二宮由子君） それでは、市内の公共施設の現状の受動喫煙への対応について伺いたいと、市の取り組んでいる、市公共施設内での受動喫煙への対応について伺います。

○環境部長（田口茂夫君） 幾つかの点でお答えをさせていただきますと、まず小中学校ですね、こちらにおきましては、校舎内、当然敷地内、基本的には禁煙というふうには聞いてございます。

また、市役所におきましては分煙という形で、現在耐震工事中でございますので、全てがということではございませんけれども、今の方針としましては、庁舎内につきましては禁煙の方向性、また分煙の場所を設置をしていくというふうには聞いてございます。

以上です。

○委員（二宮由子君） 庁舎内の分煙なんですけれども、以前はこの2階のフロアに喫煙の場所があったと思いますが、それもこの工事以降はそれも設置をされずに、現状ある外側の喫煙所で対応されるという認識でいいのか確認させていただきます。

○環境部長（田口茂夫君） 今御質問者がお話しになりました庁舎内につきましては現在、今お話しのとおり、そちらの2階のところにつきましては撤去してございます。

今後につきましては、総務部を中心として、今後の方針のほうは検討していくというふうなことで聞いております。

以上です。

○委員長（東口正美君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） この際ですので、動議を提出したいと思います。

28第20号陳情につきましては、なお検討が必要だと思われまますので、継続審査の動議を提出いたします。

委員長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○委員長（東口正美君） ただいま和地仁美委員から、28第20号陳情を継続審査とされたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、28第20号陳情を継続審査と決します。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時45分 休憩

午前 9時46分 開議

○委員長（東口正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（東口正美君） 次に、27第17号陳情 東大和市立図書館取り扱い図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広範化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第17号陳情 東大和市立図書館取り扱い図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広範化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を終了し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

27第17号陳情 東大和市立図書館取り扱い図書の規制の強化並びに都に有害図書の定義の広範化及び例規の改正を求める意見書の提出に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） 次に、27第21号陳情 国及び都に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第21号陳情 国及び都に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

27第21号陳情 国及び都に動物の殺処分を禁止にすることを求める意見書の提出に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） 次に、27第22号陳情 保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第22号陳情 保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立によって行います。

27第22号陳情 保健所等における動物の殺処分に係る施設見学を義務教育課程に含むことを求めることに関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） 次に、28第15号陳情 義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第15号陳情 義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立によって行います。

28第15号陳情 義務教育課程における平和教育に係る課題図書に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） 次に、28第16号陳情 消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第16号陳情 消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立によって行います。

28第16号陳情 消滅の危機に瀕する言語の保全及び継承を求めることに関する陳情、本件を採択と決するこ
とに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） 次に、28第17号陳情 障がい表記へ改めることを求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第17号陳情 障がい表記へ改めることを求める陳情

○委員長（東口正美君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。
採決いたします。

この採決は起立により行います。

28第17号陳情 障がい表記へ改めることを求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求め
ます。

〔起立者なし〕

○委員長（東口正美君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（東口正美君） これをもって平成28年第3回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時 2分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 東 口 正 美